

令和2年 御嵩町議会第1回定例会

施政方針

令和2年3月4日

御嵩町議会第1回定例会の開会にあたり、町が進むべき方向性や諸課題など、施政方針を述べさせていただきます。

昨年7月に実施された町長選挙において、町民の理解を得て、4期目の御嵩町政を担わせていただくことになりました。長期政権の敵は、慣れと鮮度の低下であると認識し、御嵩町のために働きたいと決意を新たにしております。

2020年、国内では世界最大のスポーツの祭典「東京オリンピック・パラリンピック」、岐阜県では60歳以上のスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」を控えています。また、明智光秀を主人公にした大河ドラマ「麒麟がくる」の放映も始まり、この地域にも国内外から多くの方々が訪れ、人々の交流も活発になり、『おもてなしの心』で歓迎できることを楽しみにしておりましたが、そこへ新型コロナウイルスに関連する感染のニュースが報じられ、不安な空気に包まれることとなりました。

昨年12月、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症は、世界各国に拡大しています。国内でも感染者数が増え続けておりましたが、私が一番懸念をしていた事態が北海道で出来しました。学校の児童・生徒への感染拡大です。従来のインフルエンザは、既にワクチンもあり、治療方法もあるにも関わらず感染が拡大し、本町も含め全国で学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖の事態が毎年発生しています。新型コロナウイルスによる感染症は、子どもは感染しにくい、たとえ感染したとしても軽症であろうとは言われています。しかし、学級閉鎖等でわかるように、子ども間の接触は基本的に大人より濃厚で学校はクラスターを産み出しやすい場所と言えます。子どもたちが悪いわけではありません。与えられている環境の問題です。子どもが感染すれば重篤化しやすい親の感染の可能性も高くなります。また致死率が高くなるとされている祖父母、いわゆる高齢者を含む家族へは大きなダメージを与えかねないと考えられます。そのような懸念を大きくしていた、2月27日の夕方、安倍総理大臣から「全国小中高校、特別支援学校を臨時休校してほしい」という異例の要請がされました。この要請を受け、午後6時過ぎから教育長が各学校長に3月2日から各学校の休校と中学校の卒業式の中止の方針を示し、それにより各学校長に卒業式に替わる卒業証書の授与の方法の判断を委ねました。その結果、各学校で独自の証書の授与が実施され、向陽中学校においては、3月6日、全員一堂に集めるのではなく、保護者の都合の良い時間に登校していただき各クラス担任より証書が渡されることになっています。また、未履修部分については、あらゆる手段で補完すべく対応してまいります。議員の皆さまも心配されているかと思われる放課後児童クラブの3月2日現在の報告をいたします。上之郷小学校区は、入部者14名中3名が利用し、利用率21%、御嵩小学校区は入部者117名中44名が利用し、利用率38%、伏見小学校区は入部者43名中23名が利用し、利用率53%、全体で入部者174

名中 70 名が利用し、利用率 40%であります。今のところ、日常的放課後児童クラブ未利用者からの申し込みはゼロとの報告を受けております。

行政としては、2月28日朝から新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、2月29日から3月15日まで町施設の利用を原則禁止し、休館といたしました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、対策会議については、随時開催することになりますが、小学校の卒業式については、3月12日午後に予定している対策会議において議題としたいと考えています。

皆さまには大変ご迷惑をおかけすることになりますが、感染拡大防止の重要な期間であることを何卒ご理解いただきますようお願いするとともに、皆さま自身が、手洗いうがいの励行、十分な睡眠、バランスのよい食事に心がけ、免疫力を高めていただくなど感染予防に努めていただきたいと思います。そして、私自身も健康管理には十分注意をし、行政運営が滞ることないよう励んでまいります。

介護保険制度開始の際「走りながら考える」との言葉が使われました。正に今がその状態で、考える時間が3年間あった介護保険と違い、真の時間との戦いであり、未知の見えない敵との対峙であります。状況をしっかり見極めつつ、国、県とも情報共有、連携を図りながら取り組んでまいります。

本定例会は、皆さまのご理解とご協力により、マスクを着用しての開催となります。発言がしづらい、聞き取りにくい、表情の確認が難しいなどありますが、その点もご理解いただきますようお願いいたします。

【令和2年度予算について】

今回提出します令和2年度当初予算の審議にあたり、概要をご説明させていただきます。

一般会計の予算額は、106億7,400万円で、前年度と比較して10%の増、過去最大の予算規模であります。また、特別会計、公営企業会計を合わせた総予算額は、169億2,350万円で、前年度と比較して5.8%の増となりました。

一般会計は、亜炭鉱跡防災対策事業の事業費が、予算額を押し上げた大きな要因となっております。

次に、一般会計予算の主な特徴を中心に説明申し上げます。

歳入につきましては、町税が、企業の好調な設備投資のおかげで固定資産税の増加などにより、全体で25億453万1千円、前年度と比較して約1億1,000万円の増加を見込んでおります。また、地方消費税交付金では、消費税率の引き上げ分が平年度化されることから前年度比で5,200万円増の3億9,400万円を見込んだほか、国・県支出金は、令和元年度は補正予算で対応した幼児教育の無償化に対する給付費や負担金など、合わせて11億8,381万7千円を見込んでいます。諸収入では、予算を大きく押し上げた亜炭鉱跡防災対策事業助成金に37億2,040万6千円を計上したほか、ふれあいバスの購入にあたりコミュニティ助成金1,000万円を見込んでおります。町債につきましては、臨時財政対策債2億2,000万円のほか、消防団第3分団に貸与する消防ポンプ自動車の購入や、2か年目となる防災行政無線更新事業費に緊急防災・減災事業債を活用するなど、交付税算入率の高い地方債を選択し、

総額で5億390万円を計上しています。

つづきまして、歳出予算について申し上げます。

まず、新庁舎等整備事業として、情報設備や新庁舎及び町民ホールの基本・実施設計委託料、また上下水道事業会計への出資金など総額で1億5,980万円を計上したほか、亜炭鉱跡防災対策事業費として37億5,040万6千円、防災行政無線デジタル化のための更新工事費として1億3,700万円などを計上しています。また、中公民館の空調設備の改修事業に6,410万円を計上したほか、史跡指定をされた中山道の改修工事に322万5千円を計上しております。

さらに、ため池による被災リスクの低減を図るため、ため池の機能廃止設計及び機能廃止工事として2,780万5千円を計上したほか、道路・橋梁を適切に維持していくため、道路・橋梁・河川の維持工事費として、合わせて1億2,700万円を計上しています。

令和2年度当初予算の特徴は、「まちの魅力向上とあたたかいまちづくり」です。2大事業関連予算のほか、本町の魅力をさらに磨き上げるとともに、子育て、教育、社会福祉の充実を図るなど、あたたかいまちづくりのための予算を盛り込み、着実に事業を執行してまいります。

それでは、令和2年度の主な施策、事業について、ご説明いたします。

【新庁舎等整備事業について】

2大事業の1つとしております、新庁舎等の整備事業に関して今日までの状況をご報告させていただきます。

新庁舎等建設予定地のすべての土地所有者から土地売買の確約書が提出いただけたことから、現在、農振・農用地区の除外及び開発許可申請に向け、関係機関との協議を重ねているところであります。これと並行して、敷地造成や農業用排水路、道路の設計業務は9月を履行期限とし、鋭意進めているところであります。

また、新庁舎及び町民ホールの基本設計及び実施設計業務につきましては、先月、公募型プロポーザル方式により、受注候補者を決定いたしました。

本件プロポーザルにあたっては、豊富な設計実績を有する設計事務所5者から参加申込があり、全ての設計事務所によるプレゼンテーション並びにヒアリングを実施しました。評価委員会からは、実現性の高い木材調達や独創的な耐火性能、耐震性能についての提案など、全ての項目で高い評価を得た設計事務所を選定したとの報告を受けております。

また、選定された提案は、庁内若手職員で組織するプロジェクトチームからも高い評価を得たという報告も受けております。

本件プロポーザルに参加され、貴重な時間を費やして真摯に努力いただいた関係各者に心より敬意を表すとともに、この場を借りて、感謝申し上げます。

現在、受注候補者との契約に向け、手続きを進めており、年度内には、基本設計に着手します。

令和2年度の新庁舎関連の一般会計予算は、昨年12月定例会でお認めいただきました債務負担行為事業を中心に、約1億5,980万円を計上しておりますので、よろしくご

たします。

【亜炭鉱跡防災対策事業について】

もう一方の2大事業であります、亜炭鉱跡防災対策事業についてご説明させていただきます。

平成28年度の国の補正予算で措置された「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」は、令和2年度で、事業期間の最終年度を迎えることとなります。

既に防災工事が完了した「みたけ幼稚園」周辺の「第1期①地区」と「あゆみ館」を含め、現在約35.2haの区域で本格的に充填工事を進めており、見た目には分からないものの、地域住民の安全性は確実に向上していると言えます。

一方、これらの工事区域で削孔作業や充填工事を進める中、亜炭鉱空洞が確認されなかったエリアや、想定を下回る充填量に留まる区域も多く、現状として工事費は総体的に減額傾向にあります。この事業では充填実績により、工事費用が大きく変動するため、全体事業量の調整が非常に難しい状況ではありますが、いただいた基金全額を有効に活用するため、最後まで最大限の努力をまいります。

これらを踏まえ、さらに対策区域の拡張が必要になることも想定し、「地盤脆弱性調査」にかかる「委託料」を、令和2年度当初予算に計上し、早期対応を図ってまいります。

また、現在、西田地内で施工中の「第1期②防災工事」において、工事実績に対応する工事請負契約の変更に関する議案1件についても提出させていただきますので、合わせてご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【環境モデル都市の推進について】

この冬を振り返ってみますと数日寒い日があったものの、岐阜地方气象台によると岐阜市では平年より62日遅い初雪となり、観測史上最も遅い記録を更新するなど全国的にみても記録的な暖冬となりました。こうした自然現象を取り上げて地球温暖化が進行しているというには早計ではありますが、気温の上昇や気候変動をみると少なからず影響していると考えざるを得ません。環境モデル都市みたけとして引き続き長期的視点に立って、温室効果ガスの削減と吸収量を上げる取り組みを実践していく必要があると考えています。

本町の環境モデル都市行動計画の取り組みの柱のひとつである森林経営信託方式による森林経営モデルは、内閣府のヒアリングでも非常に高く評価されています。森林資源を有効活用し、森林の再生に寄与できるよう現在は請負業者との協力のもと、現地で発生した間伐材を余すところ無く活用し循環するゼロエミッションの取り組みを行ってきましたが、本来、地域で完結できるゼロエミッションこそが本当の意味における「地域資源を活かした低炭素コミュニティ『みたけ』」としての姿であります。

そこで、様々な再生可能エネルギーがある中、地域で循環するゼロエミッションの取り組みとして、多くの住民が利用する中山道みたけ館に木質バイオマス熱利用設備の原点ともいえる薪ストーブを導入することといたしました。

森林資源の循環利用のモデルとして普及啓発の契機にするとともに、引き続き低炭素化社会の実現と地域活力の創出を目指してまいります。

【名鉄広見線について】

名鉄広見線は新可児駅から現在の御嵩口駅間について開通 100 周年を迎えました。これまでの存続活動にご理解ご協力いただきました皆さまに心より感謝申し上げます。町にとって必要な社会インフラであることを再認識し、引き続き存続活動に努めてまいります。合わせて名鉄広見線活性化協議会で制作している映画や武将の墨絵などを大いに活用し、名鉄広見線利用促進に繋がりたいと考えております。また、町で現在策定に向け、進めております御嵩町地域交通網形成計画では、名鉄広見線を東西の移動の中心として、ふれあいバス、ふれあい予約バスの利便性向上を図り、皆さまに利用していただきやすい公共交通網を目指してまいります。引き続き皆さまのご理解ご協力が不可欠でありますので、何卒よろしく願いいたします。

【観光まちづくりについて】

大河ドラマ「麒麟がくる」の放映が始まって約 1 か月半が経過しました。現在のドラマの舞台が美濃編であることやNHKの「まるっとぎふ」などでも中山道みたけ館での番組展が紹介された影響もあり、歴史ファンの方などをはじめ明智光秀ゆかりの地を巡る来訪者などが本町にも訪れています。

実際、中山道案内人「偲歴会」の皆さまに協力いただき、御嵩駅舎内に観光案内ガイドができるよう受け入れ態勢を整備したところ、土日などは 10 人から 15 人の来訪者から解説要望があり、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対応は中止しているものの、2 月末日までに延べ 41 組 127 名の対応をしていただいたところです。ガイドのおもてなしを受けた来訪者の中には SNS で喜びの投稿もしていただいた方もあり、引き続きボランティアスタッフの皆さんの活躍や SNS による効果の広がりも大いに期待しているところであります。

ただ、このような盛り上がりは一時的なものと考えています。町としては、この先を見据えながら、これを一つの契機として活用し、歴史観光資源である可児才蔵に引き続きスポットを当てながら、本町の宝物である願興寺や御嶽宿など町の魅力となる観光資源をしっかりと磨き上げていくとともに更なる観光誘客に努めてまいります。

【町税について】

令和元年度において、税収にかかる特筆すべき点として、固定資産税の伸びが顕著なものとなっております。これは償却資産の増が主な要因となっておりますが、現在の経済状況が先行き不透明な中においても、本町においては工業団地の企業を中心に設備投資が行われたことによるものであり、本町の企業や事業所の活発な事業活動を示しているものとも考えられます。

町民税や軽自動車税などにおいては、これまでの金融機関やコンビニでの納付に加えてスマートフォンを使った納付など、より簡単に納付をしていただけるよう納付方法の多様化を進めております。

国、県、町は、皆さまから納めていただく税金で成り立っており、納税は国民の義務であ

ります。特別な事情で納税ができない場合を除き、悪質な滞納者には、毅然とした態度で臨むことで、今後におきましても公平性を保ってまいります。

皆さまから納付いただきました税金は大切に、適切に使わせていただき、各事業を進めてまいります。

【太陽光発電の推進及び適正管理に関する条例改正について】

御嵩町太陽光発電の推進及び適正管理に関する条例を施行し2年が経過しましたが、この2年間で太陽光発電施設をめぐる環境は変わってきております。そんな環境の変化に対応するために、今後2回に分けて条例改正を行います。

1回目の条例改正として、本定例会において当該条例の適用範囲を広げるための一部改正条例を上程させていただきます。令和2年度一般会計予算では、「太陽光発電設備の設置等に関する検討委員会委員報酬」を計上しております。今後この委員会のご意見をいただきながら、条例本体の中身を検討し、本町の実情にあった条例改正を令和2年度中に行いたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【インフラ整備について】

社会経済活動を支えるインフラは、これまでに整備してきたインフラの老朽化や、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対応し、住民の安全・安心を確保することが求められています。

道路点検で早期措置段階と判定された南山トンネルについては、国の令和元年度補正予算の「防災・減災、国土強靱化の強力な推進」の下、防災・安全交付金を財源として、3月補正予算に計上し、繰越事業として事業化するとともに、令和2年度一般会計当初予算では、緊急自然災害防止対策事業債などの有利な財源を活用して、町管理河川の改修工事や、橋梁など構造物の定期点検を実施するなど、インフラの長寿命化に向けた事業を展開してまいります。

水道事業は、重要給水施設配水管整備工事など施設更新計画に基づく改良事業を進めてまいります。また、下水道事業は、汚水処理施設整備構想に基づき、公共下水道全体計画変更のため、都市計画決定の手続きを進めるとともに、令和3年度から5カ年の事業計画の策定を行ってまいります。

【子育て世代包括支援センターについて】

ライフスタイルが大きく変化する中で、多様な価値観も生まれ、様々な情報が氾濫し、子を持つ保護者にとって、混乱やストレスが溜まりやすい状況となっています。

そのうえで、健全な親子や家族関係を築くためには、働き方改革と同時に、子育て世代を身近な地域で支援者や関係機関が、寄り添い連携して支える仕組みが求められています。また、母子保健と子育て支援の両面から様々な支援やサービスが行われており、本町においてもその充実にも努めておりますが、妊娠初期から子育て期のそれぞれの段階に応じた支援やサービスの情報や助言が、全ての子育て家庭に伝わり理解され、利用していただけるよう、集団から個へ顔の見える支援体制の構築が課題でもあります。

そこで、国においては母子保健法の改正を行い、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行い、妊産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための「子育て世代包括支援センター」を身近な市町村に設置することを努力義務とされました。これを受け、本町においても妊産婦等の継続的な状況把握や関係機関との連絡調整、支援プラン策定などを役割とした「御嵩町子育て世代包括支援センター」を令和2年4月の開設を目指し準備を進めているところであります。

この子育て世代包括支援センターの対象者は、全ての妊産婦や乳幼児とその保護者であることから、母子健康手帳交付からはじまり各種の訪問や健診業務を行っている保健センターと、親子が自由に遊べ、親子教室など多種イベントを行っているぽっぽかんの2施設を拠点に、それぞれの機能を活かして事業を実施してまいります。母子保健担当の保健師等、利用者支援専門員の保育士等を配置し、この子育て世代包括支援センターが総合窓口機能を持ち、関係機関が横断的に、また包括的に支援体制が図れるようネットワークを強化し、継続的な支援・サポートを実施してまいります。

【学校教育事業について】

教育委員会では、「21世紀御嵩町教育夢プラン」に基づいて、町の教育がめざす人間像として、みんなで学び合う姿、たすけ合い思いやる姿、けんこうでみがき合う姿の3点を位置づけ、学校教育、家庭教育、社会教育の諸施策を推進して、本町の皆さんが笑顔いっぱいになるよう引き続き努めてまいります。

学校教育につきましては、令和2年度から小学校において新学習指導要領が全面実施となり、中学年で外国語活動、高学年で外国語科の授業が本格的にスタートするとともに、コンピュータ等を活用したプログラミング教育が導入され、これからの社会を創り出していく子ども達が、未来において求められる資質と能力を社会と共有・連携しながら培う教育課程が展開される事になります。

また、教育環境の整備につきましては、昨年12月定例会で補正・繰越しをお認めいただきました中学校における特別教室等へのエアコン空調整備について、上之郷・向陽中学校の両校においてそれぞれ速やかに工事を進めるほか、児童生徒のトイレ洋式化工事や屋上防水工事などの環境整備・維持補修に順次取り組んでまいります。

地域に開かれた学校運営につきましては、全ての小中学校において学校運営協議会が設置される事に加え、地域と学校が連携・協働する仕組みとして地域学校協働本部を設置し、地域とともにある学校づくりを行うよう一層充実してまいります。

【ねんりんピック岐阜 2020 について】

「第33回全国健康福祉祭りふ大会 ねんりんピック岐阜 2020」が本年10月31日から11月3日まで開催されます。ねんりんピックは、毎年、各都道府県持ち回りで開催され、60歳以上の方々を中心に、あらゆる世代の人たちが楽しみ、様々なイベントを通して交流を深めることができるスポーツと文化、健康と福祉の総合的な祭典であります。

県内42市町村でスポーツ交流大会10種目、ふれあいスポーツ交流大会16種目、文化交流大会5種目、ふれあいレク大会32種目が行われ、本町では、スポーツ交流大会として南

山公園で「ディスクゴルフ」大会を開催いたします。

この大会の開催にあたり、昨年は福祉医療、スポーツ、観光関係などの代表者で構成する実行委員会を設立したほか、10月13日にはディスクゴルフリハーサル大会を南山公園で開催し、県内も含めて全国から45名の参加者が来町されました。

本大会に向けては、全国から多くの参加者が集う大会であることから、本町の特産物販売や健康づくり教室を通して、健康福祉の増進とともに、参加者との交流や親睦を深めながら、本町に親しみを持っていただく祭典として盛大に開催したいと思っておりますので、町民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【令和元年度一般会計補正予算について】

最後に、令和元年度一般会計補正予算関連について、少し触れさせていただきます。

今回の補正予算は、年度末を控え、事業費の確定又は決算見込による歳入歳出予算の増減が主なものとなっております。

まず、歳入についてですが、決算の見込により、町税全体で1億50万円を増額したほか、国・県支出金合わせて4,081万1千円増額しております。また、プレミアム付商品券の売上げ収入が当初より減収となる見込みであることや、今年度の亜炭鉱跡防災対策事業の見込みによる助成金の減額など諸収入全体で9億7,301万7千円を減額しております。

歳出におきましては、国の補正予算に対応するため南山トンネルの補修工事費など道路維持工事費を1億円増額するものの、商工会に対するプレミアム付商品券の事業費補助金の減額や決算見込などにより民生費で3,877万1千円を減額したほか、消防費では亜炭鉱跡防災対策事業の決算の見込などにより全体で9億4,901万1千円の減額をしております。

これらのほか、継続費、繰越明許費、地方債の補正を行い、補正予算の総額としましては、歳入歳出ともに7億8,285万2千円の減額となっております。

今回提出いたしますのは、人事案件2件、令和2年度の一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算6件、令和元年度一般会計及び特別会計、企業会計に関する補正予算5件、条例関係が11件、その他の議決案件3件、都合27件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

本定例会会期中にあの3月11日が訪れます。今でも東日本大震災のあの惨状は、頭の中にくっきりと描き出されます。自然災害も、人為的災難も乗り越えるべく発生するものと考え、本定例会を迎え対応したいと思っております。